

はじめに

日本のスポーツ界において不祥事が続く中、スポーツ団体は、中央競技団体を中心として、スポーツの現代的価値であるインテグリティを実現し、スポーツ団体の自律、スポーツの普及、振興、競技力の向上のために、コンプライアンス強化を図っていく必要があります。このような中で、コンプライアンス強化を目指す具体的指針として、このスポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドラインは策定されました。このコンプライアンス強化ガイドラインを用いて、各スポーツ団体においてコンプライアンス強化を実践することで、コンプライアンスが強化されたスポーツ団体であることを対外的に示すことが可能になります。ぜひ、積極的にこのコンプライアンス強化ガイドラインを活用いただき、コンプライアンスを強化した先進的なスポーツ団体を目指していただきたいと思います。

スポーツ競技団体のコンプライアンス強化委員会

平成 30 年 3 月 8 日

総目次

「スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン」のご利用に当たって.....	19
1 コンプライアンス強化ガイドライン利用のポイント.....	20
2 コンプライアンス強化ガイドラインを理解する上で重要な前提 ～ 日本の「スポーツ界」におけるコンプライアンス強化とは何か.....	21
3 コンプライアンス強化ガイドライン策定におけるコンセプト.....	23
スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン.....	27
スポーツ界におけるコンプライアンス強化の目的.....	28
1. コンプライアンス強化全般に関するガイドライン.....	31
2. コンプライアンス強化のための組織基盤整備に関するガイドライン.....	43
3. コンプライアンス強化のための教育に関するガイドライン.....	127
スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン別紙資料集.....	161

細目次

「スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン」のご利用に当たって.....	19
1 コンプライアンス強化ガイドライン利用のポイント.....	20
(1) スポーツ団体自身によるセルフチェック.....	20
(2) 各スポーツ団体のコンプライアンス強化進展状況に応じた利用.....	20
2 コンプライアンス強化ガイドラインを理解する上で重要な前提 ～ 日本の「スポーツ界」におけるコンプライアンス強化とは何か.....	21
(1) 日本のスポーツ団体とは.....	21
(2) 国内スポーツを統括する団体.....	22
(3) 日本のスポーツ団体に求められるコンプライアンス強化.....	22
3 コンプライアンス強化ガイドライン策定におけるコンセプト.....	23
(1) ガイドラインのレベル ～スポーツ団体に必要なコンプライアンスレベルとは.....	23
(2) ガイドラインの使いやすさ ～スポーツ団体の役職員にとって使いやすいガイドラインとは 24	
① ガイドライン利用の大きな視点.....	24
② スポーツ団体の運営場面に応じたガイドライン.....	24
③ 既に行われているコンプライアンス強化取り組みとの調和.....	25
④ 解説及び具体的実践例の提示.....	25
⑤ セルフチェックリスト、不祥事対応事例集.....	26
(3) ガイドライン一式の内容.....	26
スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン.....	27
スポーツ界におけるコンプライアンス強化の目的.....	28
1 スポーツの現代的価値 ～インテグリティの実現.....	28
2 スポーツ団体の自律.....	29
3 スポーツの普及、振興、競技力の向上.....	30

1.	コンプライアンス強化全般に関するガイドライン	31
(1)	コンプライアンス強化に関する基本計画の策定(1項目)	33
・ a	スポーツ団体運営の基本計画(長期、短期双方を含む)にコンプライアンス強化に関する項目が明確に策定されていること	33
	【解説】	33
	◆ 求められる理由	33
	◆ ポイント	33
	① コンプライアンス強化とガバナンス強化の関係性	33
	② 短期基本計画	34
	③ 長期基本計画	34
	【具体的な実践例】	35
(2)	法令遵守(1項目)	37
・ a	スポーツ団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するための規程、体制が整備されていること	37
	【解説】	37
	◆ 求められる理由	37
	◆ ポイント～法令を遵守するための規程や体制とは何か	37
	【具体的な実践例】	38
(3)	人材の採用・育成(1項目)	39
・ a	コンプライアンス強化スタッフの採用、育成を計画的に行っていること	39
	【解説】	39
	◆ 求められる理由	39
	◆ ポイント	39
	① コンプライアンス強化スタッフの採用	39
	② 採用スケジュールに応じた対応	39
	【具体的な実践例】	40
(4)	NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインの遵守(1項目)	41
・ a	NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインを遵守していること。特に、会議体運営や事務局運営に関し、権限と責任の分配を明確にし、適切なチェックアンドバランス体制を構築、実践していること	41
	【解説】	41
	◆ 求められる理由	41

◆ ポイント～コンプライアンス強化とガバナンス強化の関係性.....	41
【具体的な実践例】.....	42
2. コンプライアンス強化のための組織基盤整備に関するガイドライン	43
(1) コンプライアンス推進組織の設置(6項目)	45
・ a コンプライアンス強化を担う会議体(コンプライアンス委員会など)が常設され、 実施されていること.....	45
【解説】.....	45
◆ 求められる理由.....	45
◆ ポイント～委員会を常設することの意味.....	45
【具体的な実践例】.....	46
・ b コンプライアンス強化を担う会議体(コンプライアンス委員会など)の権限事 項として、コンプライアンス方針の策定、推進などが規定され、実施されていること..	47
【解説】.....	47
◆ 求められる理由.....	47
◆ ポイント.....	47
① 権限事項の規定.....	47
② 倫理委員会、規律委員会等との区別.....	47
③ コンプライアンス強化を担う会議体を独立して設けない場合	48
【具体的な実践例】.....	49
・ c コンプライアンス強化を担う会議体のトップがスポーツ団体の理事を兼ね、ス ポーツ団体のコンプライアンス強化の業務担当理事となっていること.....	51
【解説】.....	51
◆ 求められる理由.....	51
◆ ポイント ～理事会の専権事項.....	51
【具体的な実践例】.....	52
・ d コンプライアンス推進組織の構成員に、弁護士、会計士や学識経験者など、 コンプライアンス強化に関する外部の有識者が選出されていること	53
【解説】.....	53
◆ 求められる理由.....	53

◆ ポイント.....	53
① 外部性.....	53
② 有識者性.....	54
【具体的な実践例】.....	55
・ e コンプライアンス推進組織の運営手続が定款、細則等の規程に定められ、当該規程に従って行われていること.....	57
【解説】.....	57
◆ 求められる理由.....	57
◆ ポイント ～規程の重要性.....	57
【具体的な実践例】.....	58
・ f コンプライアンス推進組織の運営の内容について、理事会で報告され、監督を受けていること.....	59
【解説】.....	59
◆ 求められる理由.....	59
◆ ポイント.....	59
① 理事会の専権事項.....	59
② 組織のチェックアンドバランス.....	59
【具体的な実践例】.....	60
(2) 司法機関(懲罰制度、紛争解決制度)の構築.....	63
① 懲罰制度の構築(12項目).....	63
・ a 懲罰制度における禁止行為及び処分の内容、並びに処分に至るまでの手続が定まっており、周知されていること.....	63
【解説】.....	63
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	63
◆ ポイント.....	63
① 禁止行為、処分内容、処分手続の定め.....	63
② JSAA による仲裁判断による取消し可能性.....	64
【具体的な実践例】.....	65
・ b 懲罰制度の対象者及び処分内容が明示されていること.....	67
【解説】.....	67
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	67

◆ ポイント.....	67
① 処分対象者と処分内容の定め.....	67
② 登録者等でない者の不祥事.....	68
③ 法律上の権限との調整.....	68
④ 資格停止の意義.....	69
【具体的な実践例】.....	70
・ c 内部通報制度、相談窓口制度への通報のほか、事実調査の開始の要件が 明確に定まっていること.....	71
【解説】.....	71
◆ 求められる理由.....	71
◆ ポイント ～事実調査開始の要件.....	71
【具体的な実践例】.....	72
・ d 事実認定を行う者が、中立かつ専門性を有するものであること.....	73
【解説】.....	73
◆ 求められる理由.....	73
◆ ポイント.....	73
① 中立性.....	73
② 専門家の関与.....	74
③ 迅速性と秘密性.....	74
【具体的な実践例】.....	75
・ e 懲罰制度の対象者と同一の範囲の者について、報告・通報義務と調査に対 する協力義務を課していること.....	77
【解説】.....	77
◆ 求められる理由.....	77
◆ ポイント ～調査協力義務違反と効果.....	77
【具体的な実践例】.....	78
・ f 事実認定に当たっては、証拠をもって行われていること.....	79
【解説】.....	79
◆ 求められる理由.....	79
◆ ポイント ～証拠とは何か.....	79
【具体的な実践例】.....	80

・ g 処分審査を行う者が、中立かつ専門性を有するものであること.....	81
【解説】.....	81
◆ 求められる理由.....	81
◆ ポイント.....	81
① 中立性.....	81
② 専門家の関与.....	82
【具体的な実践例】.....	83
・ h 処分審査にあたって、処分対象となる禁止行為にかかる事実を示したうえで、 処分対象者に対する聴聞(意見聴取)の機会が設けられていること.....	85
【解説】.....	85
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	85
◆ ポイント.....	85
① 聴聞(意見聴取)の機会.....	85
② 事実調査との関係.....	86
③ JSAA による仲裁判断.....	86
【具体的な実践例】.....	87
・ i 処分基準が定められ、その内容に従って懲罰が実施されていること.....	89
【解説】.....	89
◆ 求められる理由.....	89
◆ ポイント.....	89
① 処分基準.....	89
② JSAA による仲裁判断による取消し可能性 ～処分基準を定めなかった場 合 89	89
【具体的な実践例】.....	91
・ j 処分結果は、処分対象者に対し、①処分の内容、②処分対象となる禁止行 為にかかる事実、③処分の理由及び証拠、④処分の手続の経過が記載された書面 により告知されていること.....	93
【解説】.....	93
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	93
◆ ポイント.....	93
① 書面による告知.....	93
② JSAA による仲裁判断を想定した対応.....	94

【具体的な実践例】.....	95
・ k 処分の公表基準が定まっており、これに従った処分結果の公表がなされていること.....	97
【解説】.....	97
◆ 求められる理由 ～公表の必要性和処分者への配慮.....	97
◆ ポイント.....	97
① 公表基準の意義.....	97
② 危機管理.....	98
【具体的な実践例】.....	99
・ l 重大な禁止行為を行った者に対し、処分審査を経る前に、暫定的な資格停止の 手続が設けられていること.....	101
【解説】.....	101
◆ 求められる理由.....	101
◆ ポイント ～暫定的資格停止／自肅(自主的な活動停止)と処分の起算点..	101
【具体的な実践例】.....	102
② 紛争解決制度の構築(2項目).....	103
・ a スポーツ団体における全ての懲罰や紛争について、日本スポーツ仲裁機構を利用 できるよう自動応諾条項などを定めていること、又はスポーツ団体内において 不服申立が可能で制度が設けられていること.....	103
【解説】.....	103
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	103
◆ ポイント.....	103
① 紛争解決制度の必要性.....	103
② 全ての懲罰や紛争.....	103
③ 自動応諾条項の意義と課題.....	104
【具体的な実践例】.....	106
・ b 不服申立てが可能であることが、処分対象者に通知されていること.....	107
【解説】.....	107
◆ 求められる理由 ～適正手続.....	107
◆ ポイント ～不服申立てを行う機会の告知.....	107
【具体的な実践例】.....	108

③	内部通報制度、相談制度の構築(4項目)	109
・	a コンプライアンス強化に関する内部通報制度、相談窓口制度が設けられていること	109
	【解説】	109
	◆ 求められる理由	109
	◆ ポイント	109
	① 内部通報制度、相談窓口制度	109
	② 相談者を限定しないこと	109
	【具体的な実践例】	111
・	b 内部通報窓口、相談窓口制度が関係者に周知されていること	113
	【解説】	113
	◆ 求められる理由	113
	◆ ポイント～周知の方法	113
	【具体的な実践例】	114
・	c 内部通報窓口、相談窓口制度の担当者に、相談内容に関して守秘義務が課されていること	115
	【解説】	115
	◆ 求められる理由	115
	◆ ポイント ～守秘義務の限界／守秘義務と調査開始の相克	115
	【具体的な実践例】	117
・	d 内部通報窓口、相談窓口に対する相談者に、相談を行ったことにより不利益な取扱いを行うことが禁止されていること	119
	【解説】	119
	◆ 求められる理由	119
	◆ ポイント ～不利益な取扱いとは	119
	【具体的な実践例】	120
(3)	危機管理体制・不祥事対応体制の構築(2項目)	121
・	a スポーツ団体において必要な危機管理体制が構築され、危機管理マニュアルを策定し、具体的実施され、随時見直しが図られていること	121

◆	求められる理由	121
◆	ポイント	121
①	危機管理、リスク管理とコンプライアンス	121
②	危機管理マニュアル	122
	【具体的な実践例】	123
▪	b スポーツ団体の危機管理マニュアルや「スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン 不祥事対応事例集」を役員及び担当職員が理解していること	125
◆	求められる理由	125
◆	ポイント	125
①	危機管理マニュアル	125
②	スポーツ団体の役職員に対する研修	125
	【具体的な実践例】	126
3.	コンプライアンス強化のための教育に関するガイドライン	127
	【コンプライアンス強化の目的】	127
①	スポーツの現代的価値 ～インテグリティの実現	127
②	スポーツ団体の自律	127
③	スポーツの普及、振興、競技力の向上	127
	【コンプライアンス強化研修の実践方法】	128
(1)	スポーツ団体の役職員向け[組織マネジメント]のコンプライアンス教育の実施(5項目)	129
▪	a スポーツ団体の組織運営に関する最低限の法的知識に関する教育	129
◆	求められる理由	129
◆	ポイント ～スポーツ団体が組織運営において守るべき法令	129
①	各種法人法(一般法人法、特定非営利活動促進法、会社法等)、公益認定法	129
②	個人情報保護法	129
③	刑罰法規	130

【具体的な実践例】	131
① 各種法人法(一般法人法、特定非営利活動促進法、会社法等)、公益認定法	131
② 個人情報保護法	131
③ 刑罰法規.....	131
▪ b NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインに関する教育.....	133
【解説】	133
◆ 求められる理由.....	133
◆ ポイント.....	133
【具体的な実践例】	134
▪ c 不適切な経理処理、不正行為防止に関する教育.....	135
【解説】	135
◆ 求められる理由.....	135
◆ ポイント.....	135
① チェックアンドバランスへの意識.....	135
② チェックの外部、独立性への意識.....	136
③ その他コンプライアンス研修にあたってのポイント.....	136
【具体的な実践例】	137
▪ d 代表選手選考に関する教育.....	139
【解説】	139
◆ 求められる理由.....	139
◆ ポイント.....	139
【具体的な実践例】	140
▪ e イベント運営における安全に関する教育.....	141
【解説】	141
◆ 求められる理由.....	141
◆ ポイント.....	141
① 事故情報の集積と安全対策研究.....	141
② 具体的な事例に基づいた研修.....	141
【具体的な実践例】	142

(2) 選手・指導者向け[フィールドマネジメント]のコンプライアンス教育の実施(5 項目)
143

▪ a アンチ・ドーピング、不正防止に関する教育	143
【解説】	143
◆ 求められる理由	143
◆ ポイント	143
① なぜドーピングや八百長が禁止されるのか	143
② 具体的な事例に基づく研修	143
【具体的な実践例】	144
▪ b 暴力行為、セクハラ、パワハラに関する教育	145
【解説】	145
◆ 求められる理由	145
◆ ポイント	145
① なぜ暴力行為、セクハラ、パワハラが禁止されるのか	145
② 具体的な事例に基づく研修	145
【具体的な実践例】	147
▪ c 違法行為に関する教育	149
【解説】	149
◆ 求められる理由	149
◆ ポイント	149
① なぜ犯罪など一般的な違法行為に強い社会的非難が寄せられるのか	149
② 具体的な事例に基づく研修	149
【具体的な実践例】	150
▪ d スポーツ活動における安全に関する教育	153
【解説】	153
◆ 求められる理由	153
◆ ポイント	153
① 事故情報の集積と安全対策研究	153
② 具体的な事例に基づいた研修	153
【具体的な実践例】	154

▪ e SNS その他交友関係、社会規範に関する教育.....	157
【解説】.....	157
◆ 求められる理由.....	157
◆ ポイント.....	157
① なぜ社会規範違反行為に社会的非難が寄せられるのか.....	157
② 具体的な事例に基づく研修.....	157
【具体的な実践例】.....	158
スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン別紙資料集.....	161
別紙1 コンプライアンス委員会規程.....	161
別紙2 禁止行為規程.....	161
別紙3 処分手続規程.....	161
別紙4 事実調査委員会・処分審査委員会設置規程.....	161
別紙5 通報相談窓口規程.....	161
別紙6 モデル処分基準(試案).....	161
別紙7 モデル危機管理マニュアル.....	161

略語一覧

一般法人	一般社団法人及び一般財団法人
一般法人法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
公益認定等委員会	内閣府公益認定等委員会
公益認定法	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
公益法人	公益社団法人及び公益財団法人
個人情報保護法	個人情報の保護に関する法律
スポーツ団体処分手続モデル規程	スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議「スポーツ団体処分手続モデル規程(試案)」
日本オリンピック委員会	公益財団法人日本オリンピック委員会
日本障がい者スポーツ協会	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
日本スポーツ仲裁機構	公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
日本体育協会	公益財団法人日本体育協会（現公益財団法人日本スポーツ協会）
日本アンチ・ドーピング機構	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
日本スポーツ振興センター	独立行政法人日本スポーツ振興センター